

東京都板橋区農業委員会

第25期第26回定例総会議事録

令和7年8月25日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 25 期第 26 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 4 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 2 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	安井 一郎	5	稲本 政美	9	木村 博之
2	會田 幸夫	6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はつ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

議 事

1 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料1)
合計6件 (内訳: 4条関係3件、5条関係3件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料2)
合計1件
- (3) 国有農地見回り調査の結果について (資料3)

2 その他

3 次回日程

日 時 令和7年9月29日(月) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	安井 一郎	委員
	宮本 拓	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	追川 智子	農政担当係長
	河崎 啓	農政主査
	橋本 陣	書記

事務局 長	<p>只今より、第25期第26回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、安井一郎委員、宮本拓委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>それでは、資料1、1ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和7年7月11日から同年8月10日までに届出があったもの、3件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が向原三丁目1379番11の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は159平方メートル、転用の目的は個人住宅です。</p> <p>届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、1ページ下段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、向原小学校の北東側です。</p> <p>現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は共同住宅となっていました。今後建て替えの予定とのことで、今後、木造2階建ての個人住宅1棟が、令和7年10月着工、令和8年4月完了予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
事務局 長	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が徳丸一丁目370番15、374番、371番8、179番、及び43番の5筆で、登記簿上の地目は何れも畑、現況は何れも不耕作地となっています。</p> <p>面積は、合計で3,966平方メートル、転用の目的は共同住宅、駐車場等です。</p> <p>届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、2ページ上段の専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、東武東上線 東武練馬駅の北東側、3か所です。</p> <p>現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書 記	<p>1筆目、徳丸一丁目370番15です。すでに、共同住宅が建築されていきました。</p> <p>2筆目、徳丸一丁目374番です。現況は果樹畑となっており、今後駐</p>

<p>事務局長</p>	<p>車場に転用する予定と伺っております。</p> <p>3筆目、徳丸一丁目371番8です。すでに、駐車場となっております。</p> <p>4筆目、徳丸一丁目179番です。すでに駐車場となっております。</p> <p>5筆目、徳丸一丁目43番です。現況は空き地となっております、今後駐車場に転用する予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、専決番号3、土地の所在が赤塚七丁目1553番1及び1554番1の2筆で、登記簿上の地目は何れも畑、現況は何れも不耕作地となっております。</p> <p>面積は、合計で1,271平方メートル、転用の目的は共同住宅、駐車場です。</p> <p>届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、2ページ下段の専決番号3の案内図において、矢印が指しているところ、東武東上線 下赤塚駅の北東側です。</p> <p>現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は共同住宅及び駐車場となっております、現況に対する届け出でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係3件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>専決番号2番の5筆目は、以前は何がありましたか。</p>
<p>書記</p>	<p>届出人からは、過去は畑であったと伺っております。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>特にないようですので、続いて5条関係について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和7年7月11日から同年8月10日までに届出があったもの、3件でございます。3ページをご覧ください。</p> <p>専決番号1、土地の所在が大谷口北町30番1の1筆で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地となっております。</p> <p>面積は49平方メートル、転用の目的は道路です。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p>

書記	<p>概ねの位置は、4ページ上段、専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、日大板橋病院の東側です。</p> <p>現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
事務局長	<p>現況は歩道となっており、現況に対する届け出でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
事務局長	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が高島平七丁目42番13の1筆で、登記簿上の地目は畑、</p> <p>現況は不耕作地となっています。面積は295平方メートル、転用の目的は共同住宅です。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、4ページ下段の専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、</p> <p>高島第一小学校の西側です。</p> <p>現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は空き地となっておりました。</p> <p>今後、木造3階建ての共同住宅が令和7年11月着工、令和8年4月完了の予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
事務局長	<p>続きまして、専決番号3、土地の所在が赤塚六丁目1780番の1筆で、登記簿上の地目は畑、</p> <p>現況は不耕作地となっています。面積は436平方メートル、転用の目的は分譲住宅です。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、5ページ上段の専決番号3の案内図において、矢印が指しているところ、赤塚保育園の南側です。</p> <p>現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は共同住宅及び駐車場となっておりました。</p> <p>今後、分譲住宅4棟が令和8年4月着工、令和8年10月完了の予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>それでは、6ページ、資料2をご覧ください。令和7年7月11日から同年8月10日までに東京法務局 板橋出張所より照会のあったものが1件ございます。</p> <p>番号1、土地の所在が若木二丁目210番1、登記簿上の地目は畑、面積は138平方メートルです。</p> <p>土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、8月1日に現地調査を行い、現況が非農地であること、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を8月4日に東京法務局 板橋出張所に回答しております。</p> <p>概ねの位置は、6ページ下段、番号1の案内図において、矢印が指しているところ、若木小学校の西側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は、個人住宅となっております。</p> <p>確認した結果、非農地である旨を法務局に回答しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(3) 国有農地見回り調査の結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p> <p>書記</p>	<p>こちらは、書記からご説明いたします。</p> <p>7ページ、資料3をご覧ください。国有農地見回り調査の結果についてご報告いたします。見回り実施日は令和7年8月12日(火)、見回り実施者は事務局職員2名で確認いたしました。国有農地所在地及び公簿面積は記載のとおりです。今回の状況についてご報告させていただきます。</p> <p>7ページの(1) 未貸付地と農耕貸付地は9件です。調査結果は、今回確認いたしましたところ、前回調査からの改善点としまして、項番の4番、小茂根五丁目3901番1の放置されていた倉庫及びその他不法投棄ゴミ等につきまして、撤去が行われておりました。</p> <p>続いて、8ページの(2) 転用貸付地21件です。こちらは前回の調査から状況の変化はございませんでした。</p> <p>それでは、それぞれの現況について画面でご説明いたします。なお、一団の国有農地につきましては、7ページと8ページにまたがっている場合もありますが、合わせてご説明させていただきます。</p>

	<p>〔書記から国有農地の現況説明〕</p> <p>現況のご説明は以上でございます。 総会終了後、調査結果については、雑草が繁茂している等の状況を、東京都知事あてに報告いたします。 国有農地の調査結果のご報告は以上でございます。</p>
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	<p>板橋区は農業委員会がありますが、農業委員会が設置されていない区はどのように対応しているのでしょうか。</p> <p>また、国有農地に関する事務を行う上で、東京都から交付金等の支払いはありますか。</p>
事 務 局 長	<p>国有農地については、板橋区では東京都から板橋区農業委員会に見回りの事務を依頼されているので、農業委員会がない自治体については東京都が対応していると思われま。</p> <p>また、事務手数料として、東京都から交付金を受けております。</p>
委 員	<p>貸付地については、土地代等の支払いはありますか。</p> <p>また、ある場合、どこに支払いをしていますか。</p>
事 務 局 長	借主が、賃料を東京都に支払っています。
会 長	<p>その他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>特にないようですので、本日の議事は以上となります。</p> <p>全体を通して、何かございますか。</p> <p>特にないようですので、これをもちまして第26回定例総会を閉会いたします。</p>
(終了時間 午後5時3分)	
次回の日程を下記のとおり決定し散会	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会 9月22日(月) 午後2時00分 ・ 定例総会 9月29日(月) 午後2時00分 	